第１６章　教育委員会

1. 教育委員会の主要事業

(1)「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業

「まつえ『こども夢☆未来』塾」（職業人出前授業）の推奨や中学生の「社会体験（職場体験）学習」の支援等を通じたキャリア教育の推進、「松江城授業プロジェクト」（小・義務教育学校６年生を対象とした松江城・松江歴史館見学）等を通じたふるさと教育の推進を行う。

(2)「夢☆未来」学力育成推進事業

これからの社会を生きるために幅広い知識と柔軟な思考力に基づく「確かな学力」を身につけたこどもの育成をめざし、「表現力を高める」ことを授業改善のテーマとして設定し、学力向上担当者会の実施や各校のニーズに応じた学校訪問指導（授業研究訪問、ほっとライン訪問、研修訪問、新任講師訪問）の充実を図るとともに、学力向上対策のための学力向上支援員・学力向上支援講師の配置等を行う。市立小・中・義務教育学校において国が実施する「全国学力・学習状況調査」や、県が実施する「学びの基盤に関する調査（たつじんテスト）」、市が実施する「松江市学力調査」の結果を検討・分析し、指導方法の改善に役立て、児童生徒の学力の向上を図る。

(3)外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の在籍校に日本語指導協力員等を派遣し、日本語を用いて学校生活や学習に取り組むことができるように支援を行う。

(4)学校図書館司書配置事業

児童生徒の読書活動の充実を図るとともに学校図書館を効果的に活用した学習を推進するため、学校司書を全市立小・中・義務教育学校に配置する（平成21年度から全市立小・中学校に配置）。

(5)ICT 活用教育推進事業

情報化社会に対応できる能力育成を図るために整備されたICT環境（小・中・義務教育学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室並びに理科室への電子黒板配備、全学年の児童生徒が１人１台使用できるタブレット配備、ネット環境の整備）を活用し、ICT活用教育を推進することで、次代を担う児童生徒の確かな学力を高めていく。あわせてICT活用教育を担当する教育指導講師を学校教育課に配置し、各学校での活用に向けた支援を行う。

(6)メディア教育推進事業

児童生徒が自身の生活習慣や電子メディアとの望ましい付き合い方を考え見直すことができるよう、各校における発達段階に応じた取組を推進する。また、希望する小・義務教育学校に「メディア学習推進員」を派遣する。

教職員と保護者の情報モラルについての意識を高めることを目的とした研修会を、松江市PTA連合会と連携して実施する。また、「こどもとメディア」に関する協議会を開催し、各団体と連携し啓発活動を推進する。

(7)外国語指導助手（ALT）配置事業・小学校外国語教育指導協力員派遣事業

市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図る。また、小学校の学級担任による外国語科・外国語活動を補助するため、22小学校と２義務教育学校に外国語教育指導協力員を派遣し、外国語教育の充実を目指す。

(8)皆美が丘女子高等学校魅力化事業

平成31年３月に策定した「松江市立女子高等学校魅力化事業」実施計画に基づき、中国四国地方唯一の公立女子高としての特色を打ち出し、魅力化を図っていく。「地域を学び地域を愛し地域社会に活力を与えその発展を

担う女性の育成」・「グローバルな感性と高い志を備えた女性の育成」・「生涯にわたって主体的に生きる女性の育成」を『育てる（目指す）生徒像』に掲げ、学校設定科目「まつえ学」での地域課題の探究や確かな英語力とグローバル感覚の習得、多様な進路希望の実現などに向けた取組を進めていく。

（9）生徒指導サポート推進事業

不登校、問題行動、いじめ、虐待、貧困等、困難な課題を抱える児童生徒への支援や指導の充実・強化と、不登校や問題行動、いじめ等の未然防止を目的とした生徒指導サポート推進事業を展開する。

「松江市いじめ防止基本方針」を改定し、各校におけるいじめ問題への取組や、松江市いじめ問題対策連絡協議会等の取組を推進する。

（10）サポートワーカー活用事業

不登校や問題行動等、学校における生徒指導上の課題に対応し指導体制の充実を図るため、令和 8 年度は小学校 15 校、中学校 10 校、義務教育学校 1 校にサポートワーカーを配置する（兼務あり）。

サポートワーカーは、校内での児童生徒への直接的な支援を行うほか、家庭訪問等を実施して家庭との連携を図る。

（11）小中一貫教育推進事業

学園(中・義務教育学校区)ごとに幼児期から義務教育 9 年間を見通した「たての一貫教育」と、学校・家庭・地域が協働してこどもを育てる「よこの一貫（環）教育」を基軸として、各学園における特色ある「学園教育」の取組を推進する。

（12）地域学校協働活動推進事業

全学園（中学校区）に地域学校協働本部を設置し、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員（地域学校コーディネーター）」を継続配置することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもたちの豊かな成長を育む「よこの一貫（環）教育」のさらなる推進を図る。

（13）コミュニティ・スクール推進事業

市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校に設置された「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を活用し、学校運営及び学校運営に必要な支援に関して協議しながら地域とともにある学校づくりの推進を図る。

（14）幼小連携・接続基盤整備事業

「架け橋期」（5 歳児から小学 1 年生までの 2 年間）における教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるため、保育・授業づくり等の実践状況を把握し、幼小連携・接続のあり方について検討する。

（15）学校ネットワーク運用事業

市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校で利用している学校ネットワークの運用を安全かつ円滑に実施する。令和 8 年度はネットワーク品質の向上を目指した運用改善や古くなった一部のネットワーク機器の更新や、令和 7 年度のネットワークアセスメントにより判明した、アクセスポイントが不足して電波が届きにくい場所に、アクセスポイントを増設する等の対応を行う。また、職員室と教室の両方で使用できる教職員パソコンの運用管理を通して、国のセキュリティガイドラインを踏まえた安心・安全なネットワーク環境を整備する。

（16）家庭教育支援基盤形成事業

子育て中の親や保護者等に対する家庭教育支援を目的とした「親楽プログラム」を活用し、親としての役割やこどもとの関わり方について気づきを促す機会を提供する。また、プログラムの進行役である親楽ファシリテーターの養成を図る。

(17)学校環境整備事業

事 業 名	概　　要	事業年度
揖屋小学校整備事業	基本計画、実施設計、地盤調査、改修(一部増築)工事(校舎・屋内運動場)、法面対策工事	R3～R8
(仮称)湖北学園整備事業	基本計画、学校敷地測量調査設計、用地取得、グラウンド造成工事、校舎等基本・実施設計、建築工事(校舎・屋内運動場)	R3～R10

(18)スクール・サポート・スタッフ配置事業

すべての小・中・義務教育学校に対し、教職員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、児童生徒の学習・生活支援業務や印刷・授業準備補助など学校の状況に応じて業務を行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の校務負担の軽減と時間外在校等時間の削減を図る。

(19)緊急校務支援員配置事業

小・中・義務教育学校に配置すべき教員が未配置となっている学校、または非常勤講師が配置されている学校に対し、児童生徒の学習・生活支援業務や印刷・授業準備補助など学校の状況に応じて業務を行う緊急校務支援員を配置し、教職員の校務負担の軽減と時間外在校等時間の削減を図る。

(20)教頭マネジメント支援員配置事業

教頭の時間外在校等時間の長い勤務実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、教頭の業務の負担軽減を図る。

(21)学校留守番電話整備事業

勤務時間外の電話対応による教職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、すべての小・中・義務教育学校に音声ガイダンスに切り替わる留守番応答装置等を設置し、運用する。

(22)部活動地域展開推進事業

市立中・義務教育学校の生徒たちの豊かで幅広い活動機会を保障し、学校における教員の働き方改革を推進していくために、休日の学校部活動の地域展開に向けた体制整備を図る。

(23)ぷらっとプラバ魅力発見事業

音楽プロデューサーを中心に、さんびる文化センタープラバホールを拠点として、こどもたちをはじめ多くの市民が音楽を身近に感じられるよう各種事業を展開する。

(24)竹矢公民館整備事業

市内公民館で最も建築後の経過年数が長く、老朽化が進行している竹矢公民館の整備を行い、令和9年度の開設を目指す。令和 7 年度から令和 8 年度にかけて旧公民館解体工事・新公民館建設工事を実施する。

(25)公民館環境整備事業

事 業 名	概　　要	事業年度
公民館施設改修事業	【空調設備更新工事】　東出雲複合施設、島根公民館 【電気設備更新工事】　島根公民館、法吉公民館	R8

2. 学校教育　（学校教育課/発達・教育相談支援センター/こども政策課/保育所幼稚園課/学校管理課/女子高/学校給食課）

（1）小中一貫教育の推進

少子化や情報化、価値観やライフスタイルの多様化等による社会の急激な変化の中、教育をめぐっても学力やいじめ、不登校の問題、きめ細やかな特別支援の在り方など多くの課題が指摘されている。こどもたちの生活習慣や学習習慣の形成、思考力・表現力の育成など、こどもたちの健やかな成長を図るためには、幼児期から義務教育 9 年間を見通しての一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進していくことが必要不可欠である。

このようなことから、学校や地域の教育諸課題を解決し、こどもたちの健やかな成長を図るために、幼児期から義務教育 9 年間を見通しての一貫した教育の構築を「たての一貫教育」、地域の教育力を活かし学校・家庭・地域が協働した教育の創造を「よこの一貫（環）教育」とする「松江市小中一貫教育」を本市教育行政の主要施策として引き続き推進する。

この小中一貫教育は全国的な広がりを見せ、国は平成 27 年 6 月に学校教育法の一部を改正し、小中一貫教育をより効果的に進める目的で、これまでの小・中学校に加えて「義務教育学校」を新たな校種として位置付けた。これを受け、本市では平成 30 年度 4 月より、小中一貫校八束学園（八束小学校・八束中学校）を県内初となる「義務教育学校八束学園」に移行、令和 3 年度 4 月より玉湯まがたま学園（玉湯小学校・大谷小学校・玉湯中学校）を「義務教育学校玉湯学園」に移行した。

《 主な取組 》

①「たての一貫教育」の推進（幼児期から義務教育 9 年間のたてのつながり）

- ・各学園における教職員の共同指導体制を構築する（推進部会、全体会・合同研修会、部会等の開催）。
- ・「4・3・2」の教育区分を基に、こどもの発達段階に応じた教育の充実を図る。
- ・学園内の小学校間及び小・中学校間の児童生徒の交流活動（小小交流、小中交流）を促進し、「中 1 ギャップ」の改善やコミュニケーション能力の育成を図る。
- ・「松江市保幼小接続カリキュラム」、「松江市こどもまんなか幼小架け橋プロクラムの手引き」の活用、「幼小接続研修」の実施等による保幼小中一貫教育に向けた取組を進める。
- ・義務教育 9 年間を通した、「9 年間の連続した学びの基盤づくり」、「ふるさと教育の推進」、「キャリア教育の推進」、「学校図書館活用教育の推進」など、学園のさらなる教育力向上をめざした取組を進める。

②「よこの一貫（環）教育」の推進（学校・家庭・地域のよこのつながり）

- ・各校に設置している「学校運営協議会」、全学園に設置している「学園教育推進会議」を中心に、幼児期から義務教育 9 年間のこどもたちの育ちを地域全体で育んでいく「地域とともにある学校づくり」の取組を進める。
- ・全学園に設置している「地域学校協働本部」の地域学校コーディネーターを継続配置し、各学園で地域・保護者の教育活動への積極的な参画を促し、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進める。

＜学校の施設形態＞

16学園の型		校区数	学園名　　[]内は小学校・中学校
義務教育学校	A　施設一体型	2校区	八束学園 ※平成30年度4月より、〔八束小・中〕から[義務教育学校八束学園]に移行 玉湯学園 ※令和3年度4月より、〔玉湯小・大谷小・玉湯中〕から[義務教育学校玉湯学園]に移行
小中一貫教育校	B　施設隣接型	4校区	本庄水辺の学園[本庄小・中] しまね潮風学園[島根小・中] 海と朝日の美保関学園[美保関小・中] やくも意宇学園[八雲小・中]
	C-1 施設分離型 （小学校同規模）	3校区	津田古志原夢きぼう学園[津田小・古志原小・四中] まつえ天神川学園[中央小・雑賀小・三中] 湖東かんなび学園[大庭小・竹矢小・湖東中]
	C-2 施設分離型 （小学校異規模）	2校区	まつえ湖南学園[乃木小・忌部小・湖南中] 宍道みずうみ学園[宍道小・来待小・大野原分校・宍道中]
	C-3 施設分離型 （小学校多数）	5校区	千鳥の杜学園[城北小・内中原小・法吉小・生馬小・一中] 嵩の杜学園[母衣小・川津小・朝酌小・持田小・二中] 湖北白鳥学園[古江小・大野小・秋鹿小・湖北中] 鹿島ふれあい学園[恵曇小・佐太小・鹿島東小・鹿島中] ほっとハート東出雲学園[出雲郷小・揖屋小・意東小・東出雲中]

(2)ICT活用教育の推進

国は、1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、並行してクラウドの活用、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用事例の普及、利活用のPDCAサイクルの徹底等を進めることで、多様なこどもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるため「GIGAスクール構想」を作成した。

松江市では、国の構想を基に具体的な利活用計画として「松江市GIGAスクール構想」を策定している。令和 7 年 4 月には「松江市GIGAスクール構想第 2 期（令和 7～9 年度）」を新たに策定し、構想としてめざすべき児童生徒の姿を定め、ICT活用教育推進の指針としている。

《 主な取組 》

①個別学習・協働学習での活用

- すべての教員がICT機器を活用し、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」といった様々な形態の授業を単元の中で有効に使い分け実践する。
- 学習を行うアプリケーションとしてGoogle Workspaceを市内で統一的に使用し、教員間や学校間での実践事例の共有することで市全体での取組の底上げを図る。
- 端末やクラウドツールを使用することで蓄積された学習データは、それぞれの教育的ニーズに合わせた個別最適な学習が実現できるよう、「個別学習」や「協働学習」へ活用する。

②授業以外での活用

- 端末と学習支援ツールなどを活用し、日々の学校生活にICTを取り入れる。
- 児童生徒は端末を家庭に持ち帰り、宿題などのほか教科や授業進度、理解度に合わせた個別最適な予習復習といった家庭学習に取り組む。

・ 端末は学習でのみ使用する。

③情報活用能力の育成

・ 児童生徒は、ICT機器や各ソフトウェアの基本的な操作、プログラミング的思考などデジタル社会を生きるための知識と技術を習得する。
・ 児童生徒は、情報を収集し知識を蓄えるとともに、その情報をまとめ伝える能力を育てる。また、収集した情報の真偽を見極め正しく評価する能力（情報リテラシー）や、情報を伝える相手の権利を尊重した行動ができる能力（情報モラル）を育てる。
・ 国の指針に沿いながらAIを学習へ導入する。

④オンライン学習などの活用

・ 遠隔授業やWeb会議ツールを用いた他校との交流などに取り組む。
・ 登校が難しい児童生徒に対し、授業配信などの取組を進める。
・ 臨時休業時には、オンライン学習やクラウドツールを活用するなど、学びをとめない取組を進める。

このほか、ICTを活用した校務DXを推進することで、健全な学校運営を行うとともに業務改善によって児童生徒とふれあう時間を増やす。また、ネットワーク環境の整備、教員の研修やサポート体制の整備など、ICT活用をさらに進める環境づくりも推進していく。

（3）特別支援教育の推進

①発達・教育相談支援センター「エスコ」の事業推進

国においては、障害者権利条約の批准を経て平成 28 年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、市においても、同年 10 月に「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例（略称「松江市障がい者差別解消条例」）」を施行した。教育においては、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められている。

こうした中、発達・教育相談支援センター「エスコ」は令和 4 年度に策定した「松江市特別支援教育推進計画」に基づき、具体的な施策を推進していく。また、中核市としてこれまで実施してきた研修を更に充実させ、指導力・支援力向上につなげる。

②特別支援学級の設置状況　※（　）は院内学級。入院児童生徒の入級に伴い開設。

（令和 8 年 5 月 1 日現在）

	知　的		肢体不自由		病弱・身体虚弱		弱　視		難　聴		自閉症・情緒		院内（病気療養）	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数
小学校	31	114	7	9	12	18	2	2	3	3	51	260	(1)	0
中学校	17	66	4	4	7	9	1	1	2	3	26	132	(1)	0
合　計	48	180	11	13	19	27	3	3	5	6	77	392	(2)	0

※小学校には義務教育学校（前期）、中学校には義務教育学校（後期）を含む。

③通級指導教室の状況

（令和８年５月１日現在）

	担当者数	通級児童・生徒数
小学校（7 校）	15	170
中学校（4 校）	8	98
合　　計	23	268

④特別支援幼児教室の状況

（令和８年５月１日現在）

	担当者数	通級幼児数
幼稚園（11 園）	17	76

⑤特別支援学級等における特別支援教育の充実

小・中・義務教育学校の特別支援学級及び通級指導教室の運営、設備充実、新たな学級設置等、教育環境整備に積極的に取り組む。介助の必要がある児童生徒が在籍している学級や在籍人数が多い学級に特別支援学級介助員を配置し、安全面や指導の充実を図る。

⑥通常の学級における特別支援教育の充実

通常の学級に在籍する発達障がい等、学習や行動上特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制強化を図るため、特別支援教育支援員を配置して校内支援体制の充実に努める。

併せて「特別支援教育コーディネーター研修」「体づくり研修」「読み書きに困難さのあるこどもの理解と支援」等、教員・保育士等を対象にしたこどもの見方や行動理解等に関する専門的な研修会を行い、発達障がい等による困難さの理解・啓発を促し、指導力・支援力の向上を図る。

⑦相談体制

多様なニーズに対応するため、教育・保健・福祉・医療・心理等の専門的な分野の相談員や各機関と連携しながら相談を行う。

専門巡回相談は、幼児児童生徒の在籍校園所等を訪問し、観察をした上で指導・支援等について保護者、担当者との相談を行う。

就学相談は、幼児児童生徒の在籍校園所等を訪問し、特別な支援の場における教育の必要性について観察及び保護者や所属との相談を行う。

年２回休日に、幼児の保護者を対象に、医師や大学教授も参加する相談会を実施する。

⑧松江市特別支援教育就学審議会

就学相談を経て、特別支援学級や特別支援学校への就学、また、特別支援学級、通常の学級への在籍異動等を含めた本人・保護者の学びの場に関する審議希望を受け、年 10 回の就学審議会を行う。専門調査員による幼児児童生徒の観察、関係者との相談をもとに、障がいの状況、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育・保健・福祉・医療・心理等専門的見地からの意見、学校の状況を踏まえた総合的な観点から就学先の判断を行う。

⑨早期発達・教育支援事業

就学前の幼児に対して、早期から個別及び小集団での関わりを通した支援（療育：にこにこ教室）を実施し、小学校への円滑な移行に努める。また、幼児から小学校低学年までの保護者を対象として、こどもの特性の受けとめ方やかかわり方についてグループで学ぶ子育て支援講座（ペアレント・トレーニング）「のべのべ講座」を開催する。

⑩保健・福祉との連携及び情報の共有

こども家庭センター、健康推進課が行う乳幼児健康診査にエスコスタッフも参加し、相談、情報共有を行い、早期

の気づきと早期からの適切な支援につなぐ。また、3 歳児健康診査の際に、こどもの困難さへの気づきや子育てのポイントなどをまとめた「すくすく！子育てリーフレット」を保護者に配布する。

こどものプロフィールやこれまでの相談記録、個別の指導計画等をファイリングするサポートファイル「だんだん」を保護者に無料で配布し、相談の際に必要な情報を共有する等活用することで、切れ目ない支援体制の充実を図る。

(4)学校(園)の状況

①園児・児童・生徒数等(市立)

(令和8年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	合計
学校(園)数	21	32	15	2	1	71
人数	170	8,836	4,577	1,034	259	14,876

②校園地・校園舎・屋内運動場・その他

幼 稚 園

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

校名＼項目	園児数	学級数	園地面積(㎡)	施設(㎡) 建物面積 木造園舎	施設(㎡) 建物面積 非木造園舎	施設(㎡) 建物面積 合計	施設(㎡) 屋外運動場
母衣	4	1	1,846	5	1,241	1,246	813
城北	18	2	2,760	7	1,538	1,545	987
中央	10	1	853		752	752	853
雑賀	―	―	4,493		1,361	1,361	1,489
津田	28	3	3,695		1,414	1,414	1,635
古志原	23	3	5,280		1,435	1,435	2,780
川津	23	3	3,651	918		918	1,165
朝酌	6	1	2,379	362		362	1,200
竹矢	―	―	3,421		1,046	1,046	1,230
忌部	―	―	1,234		402	402	1,234
大庭	8	1	2,195		1,020	1,020	441
生馬	―	―	※		465	465	※
持田	11	1	1,558	390		390	500
古江	4	1	1,050		522	522	261
本庄	―	―	664		268	268	※
大野	―	―	1,911		388	388	821
秋鹿	4	1	1,405		378	378	570
恵曇	―	―	4,466		1,009	1,009	2,380
佐太	13	2	2,629		612	612	773
講武	3	1	3,137		669	669	1,432
たまゆ	15	2	1,539	743		743	437
計	170	23	50,166	2,425	14,520	16,945	21,001

※ 生馬幼稚園、恵曇幼稚園、竹矢幼稚園、本庄幼稚園、大野幼稚園、忌部幼稚園、雑賀幼稚園は、休園。

※ 生馬幼稚園の園地面積は、生馬小学校の校地面積に含まれる。

※ 生馬幼稚園及び本庄幼稚園は、屋外運動場を小学校と兼用しているため、小学校の面積に含む。

小 学 校

（令和８年５月１日現在）

項目／校名	児童数	学級数	校地面積（㎡）	施設（㎡）						
				建物面積				屋外運動場	屋外運動場芝生化	
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合計		面積（㎡）	実施年度
母衣	398	17(3)	19,874	37	6,866	1,205	8,108	8,898	7,200	H24
城北	466	21(4)	25,223		5,361	1,214	6,575	8,405	7,100	H24
内中原	571	23(4)	14,845		6,337	1,195	7,532	7,533	3,000	H21
中央	270	14(4)	13,667		5,174	935	6,109	7,582		
雑賀	186	13(7)	11,520		4,432	801	5,233	5,593		
津田	730	31(7)	17,807		6,541	1,379	7,920	8,684		
古志原	615	25(5)	39,536		6,959	1,101	8,060	27,210	8,000	H22
川津	569	23(3)	31,079		6,557	863	7,420	20,636	10,000	H22
朝酌	87	8(2)	20,527		2,253	814	3,067	11,849	6,000	H21
法吉	404	18(3)	32,563		4,971	859	5,830	9,858	10,000	H22
竹矢	292	14(3)	25,418		4,872	810	5,682	12,464	7,700	H22
乃木	835	34(7)	18,153	19	7,832	1,280	9,131	9,126		
忌部	104	8(2)	12,285		2,371	539	2,910	7,743	7,000	H23
大庭	418	17(3)	24,415	1	6,902	1,049	7,952	7,831		
生馬	134	8(2)	17,916		3,112	894	4,006	10,356		
持田	326	14(2)	16,996	10	3,519	919	4,448	10,377	8,000	H22
古江	215	12(4)	23,291		3,612	680	4,292	10,738		
本庄	59	7(1)	15,476		2,976	894	3,870	6,329	3,500	H25
大野	18	3(0)	13,980	198	1,533	503	2,234	9,844	3,711	H23
秋鹿	48	6(2)	16,582	218	1,992	539	2,749	10,030	6,000	H23
恵曇	42	6(2)	30,835		3,822	1,151	4,973	16,014	5,510	H24
佐太	83	8(2)	15,640		3,043	1,261	4,304	10,000	8,000	H22
鹿島東	84	8(2)	17,859	23	2,750	1,145	3,918	10,703	5,000	H24
島根	88	9(3)	22,698		3,290	1,094	4,384	6,900	6,790	H23
美保関	116	8(2)	6,160		4,682	－	4,682	－		
八雲	382	16(4)	14,633		4,611	1,402	6,013	5,933	5,933	H23
宍道	264	14(3)	22,588		5,104	1,293	6,397	14,022	7,390	H21
来待	79	8(2)	16,700		3,061	1,133	4,194	7,209	6,500	H23
大野原分校	1	1(0)			27	－	27	－		
出雲郷	445	21(5)	16,476	91	3,928	1,010	5,029	9,492		
揖屋	338	16(4)	22,605		4,298	864	5,162	9,657		
意東	169	9(2)	22,349		2,686	941	3,627	10,454		
合計	8,836	440(99)	619,696	597	135,474	29,767	165,838	311,470	132,334	

※（　）は特別支援学級内数（院内学級を除く。）

中 学 校

（令和8年5月1日現在）

項目／校名	生徒数	学級数	校地面積（㎡）	施設（㎡）				
				建物面積				屋外運動場
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合計	
第一	790	27(5)	32,900		8,196	2,405	10,601	15,170
第二	764	29(8)	51,745		7,818	1,261	9,079	21,194
第三	222	11(5)	19,534		6,092	965	7,057	11,990
第四	634	21(3)	57,198		8,955	1,345	10,300	21,956
湖南	451	17(3)	42,524		7,618	1,122	8,740	18,577
湖東	374	15(4)	30,674		6,945	1,452	8,397	16,659
本庄	36	6(3)	18,907		2,595	776	3,371	10,346
湖北	179	8(2)	32,881		4,886	1,330	6,216	17,325
鹿島	112	7(2)	42,929		5,974	1,660	7,634	20,235
島根	59	5(2)	26,330		3,727	1,618	5,345	13,170
美保関	88	6(3)	20,515		5,786	2,192	7,978	11,415
八雲	181	8(2)	16,618		4,074	1,143	5,217	9,335
宍道	177	8(2)	27,938		4,815	1,129	5,944	12,872
大野原分校	5	2(1)			407	－	407	－
東出雲	505	20(5)	26,250		7,320	2,356	9,676	13,940
合計	4,577	190(50)	446,943	0	85,208	20,754	105,962	214,184

※（　）は特別支援学級内数（院内学級を除く。）

義 務 教 育 学 校

（令和8年5月1日現在）

項目／校名	児童・生徒数	学級数	校地面積（㎡）	施設（㎡）						
				建物面積				屋外運動場	屋外運動場芝生化	
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合計		面積（㎡）	実施年度
八束学園	(前)139 (後) 84	(前) 8(2) (後) 6(3)	29,190	35	5,190	(前) 900 (後)1,230	7,355	13,030	4,455	H24
玉湯学園	(前)563 (後)248	(前) 24(5) (後) 12(4)	39,504	5,957	4,634	(前)1,420 (後)1,342	13,353	17,958		
合計	1,034	50(14)	68,694	5,992	9,824	4,892	20,708	30,988	4,455	

※（　）は特別支援学級内数（院内学級を除く。）

高 等 学 校

（令和8年5月1日現在）

項目／校名	生徒数	学級数	校地面積（㎡）	施設（㎡）				
				建物面積				屋外運動場
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合計	
皆美が丘女子高	259	11	38,846		5,054	1,193	6,247	22,194

皆美が丘女子高等学校卒業生の動向(過去５年間)

年度	進学者				就職者			その他	合計
	大学	短大	専門･各種	計	県内	県外	計		
令和３年度	23	13	50	86	10	2	12	1	99
令和４年度	19	15	36	70	11	1	12	2	84
令和５年度	13	14	57	84	7	0	7	4	95
令和６年度	26	14	36	76	9	0	9	4	89
令和７年度	23	9	49	81	7	1	8	4	93

(5)給食の実施状況

①完全給食　　(令和8年5月1日現在)

給食センター名	学 校 名		学級数	給食人員(児童生徒園児数)
南学校給食センター(11)	幼稚園	たまゆ幼稚園	2	15
	小学校	雑賀小学校	13	186
		古志原小学校	25	615
		竹矢小学校	14	292
		乃木小学校	34	835
		忌部小学校	8	104
		大庭小学校	17	418
	中学校	第三中学校	11	222
		湖南中学校	17	451
		湖東中学校	15	374
	義務教育学校	玉湯学園(前期)	24	563
		玉湯学園(後期)	12	248
	計		192	4,323
北学校給食センター(12)	小学校	津田小学校	31	730
		中央小学校	14	270
		川津小学校	23	569
		朝酌小学校	8	87
		持田小学校	14	326
		本庄小学校	7	59
		美保関小学校	8	116
	中学校	第二中学校	29	764
		第四中学校	21	634
		本庄中学校	6	36
		美保関中学校	6	88
	義務教育学校	八束学園(前期)	8	139
		八束学園(後期)	6	84
	計		181	3,902
西学校給食センター(10)	小学校	母衣小学校	17	398
		城北小学校	21	466
		内中原小学校	23	571
		法吉小学校	18	404
		生馬小学校	8	134
		古江小学校	12	215
		大野小学校	3	18
		秋鹿小学校	6	48
	中学校	第一中学校	27	790
		湖北中学校	8	179
	計		143	3,223
鹿島学校給食センター(6)	幼稚園	佐太幼稚園	2	13
		講武幼稚園	1	3
	小学校	恵曇小学校	6	42
		佐太小学校	8	83
		鹿島東小学校	8	84
	中学校	鹿島中学校	7	112

	計		32	337
島根学校給食センター(2)	小学校	島根小学校	9	88
	中学校	島根中学校	5	59
	計		14	147
八雲学校給食センター(2)	小学校	八雲小学校	16	382
	中学校	八雲中学校	8	181
	計		24	563
宍道学校給食センター(3)	小学校	宍道小学校	14	264
		来待小学校	8	79
	中学校	宍道中学校	8	177
	計		30	520
東出雲学校給食センター(4)	小学校	出雲郷小学校	21	445
		揖屋小学校	16	338
		意東小学校	9	169
	中学校	東出雲中学校	20	505
	計		66	1,457
幼稚園 (3園)			5	31
小学校 (31校)			439	8,835
中学校 (14校)			188	4,572
義務教育学校(2校)			50	1,034
総 計 (3園、47校)			682	14,472

＜ミルク給食(11 幼稚園)＞

対象:母衣幼稚園、城北幼稚園、中央幼稚園、津田幼稚園、古志原幼稚園、川津幼稚園、朝酌幼稚園、大庭幼稚園、持田幼稚園、古江幼稚園、秋鹿幼稚園

＜学校給食対象となっていない園、学校＞

小学校:来待小大野原分校、中学校:宍道中大野原分校

②学校種別給食実施状況

(令和8年5月1日現在)

給食区分と状況 / 学校種別	完全給食		ミルク給食		計	
	学校数	児童生徒園児数(人)	学校数	児童生徒園児数(人)	学校数	児童生徒園児数(人)
幼稚園	3	31	11	139	14	170
小学校	31	8,835	0	0	31	8,835
中学校	14	4,572	0	0	14	4,572
義務教育学校	2	1,034	0	0	2	1,034
計	50	14,472	11	139	61	14,611

③給 食 費 (1 人 1 食当たり)

令和8年度 給食費単価		
	1 学期	2 学期～
幼稚園	290円	341 円
幼稚園(ミルク給食)	72円	82 円
小学校・義務教育学校(前期)	310円	377 円
中学校・義務教育学校(後期)	354円	436 円

④食物アレルギー対応事業

食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食の提供を受けることができるよう、安全性を最優先に調理場や学校の実情に合わせた対応を実施する。

3. 生涯学習　（生涯学習課/青少年支援室）

(1)公民館における生涯学習の推進

公民館は現在29館あり、それぞれの地域において生涯学習や社会教育活動を推進する中核的な施設として、多彩な地域資源や人材等の学習資源を有効に活用できる環境を整えるとともに、新しい人的ネットワークやコミュニティの形成にも寄与している。また地域福祉や青少年の健全育成、環境・リサイクル、地域防災など、幅広い分野における地域の活動拠点としての役割も担い、「公設自主運営方式」を基本とし地域に根ざした公民館運営を行っている。

(2)公民館の設置状況　令和8年5月1日時点

名　称	所 在 地
城東公民館	松江市北田町 273
城北公民館	松江市北堀町 43
城西公民館	松江市堂形町 614
白潟公民館	松江市灘町 1-57
朝日公民館	松江市東朝日町 49
雑賀公民館	松江市雑賀町 677
津田公民館	松江市東津田町 1189-1
古志原公民館	松江市古志原四丁目 6-30
川津公民館	松江市西川津町 3405-5
朝酌公民館	松江市朝酌町 92-1
法吉公民館	松江市比津町 308-4
竹矢公民館	松江市八幡町 379-1
乃木公民館	松江市浜乃木五丁目 1-5
忌部公民館	松江市東忌部町 899
大庭公民館	松江市大庭町 805-3
生馬公民館	松江市西生馬町 8
持田公民館	松江市東持田町 61
古江公民館	松江市西浜佐陀町 288-1
本庄公民館	松江市本庄町 463-3
大野公民館	松江市上大野町 1855-1
秋鹿公民館	松江市岡本町 70
鹿島公民館	松江市鹿島町佐陀本郷 640-1
島根公民館	松江市島根町加賀 1414
美保関公民館	松江市美保関町下宇部尾 556-1
八雲公民館	松江市八雲町西岩坂 355-1
玉湯公民館	松江市玉湯町湯町 1796
宍道公民館	松江市宍道町宍道 885-3
八束公民館	松江市八束町波入 2060
東出雲公民館	松江市東出雲町揖屋 1216-1

(3)青少年育成事業

①青少年支援センター【市民活動センター（スティックビル）6階】

不登校、ひきこもり、ニート、発達障がい、非行など様々な困難を抱えるこども・若者や保護者等の相談を受け、必要に応じて専門機関と連携しながら助言や指導を行う。また、相談者の要望を踏まえた個別的・継続的な支援

（生活支援、就労支援、学習支援等）を実施する。

②松江市青少年育成連絡協議会

各地区の青少年育成協議会及び青少年に関わる各種団体で構成。「黄色いポスト」による有害図書の回収、青少年の自立と社会参加促進、研修会の開催、機関紙「青少協まつえ」の発行などの諸事業を全市で実施する。

4. 放課後児童対策　（生涯学習課）

（1）放課後児童健全育成事業（児童クラブ）　令和８年５月１日時点　公設 42 ヵ所（57 クラブ室）　民設 46 ヵ所

保護者が就労等により昼間家庭にいない小・義務教育学校就学児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

（2）放課後こども教室推進事業　令和８年５月１日時点　32 ヵ所（31 小学校区）

地域の方の参画を得て、放課後や休日に学校施設等を利用し、遊びやスポーツ、文化活動などの体験の場を提供する。異年齢や地域の方との交流の中で、児童が心豊かに育まれる環境づくりを行う。

5. 図書館等文化施設　（生涯学習課/図書館事務局）

（1）図書館ネットワーク推進事業

市全域に良質な図書館サービスを提供するため、移動図書館及び配本事業による図書の貸出を行う。

（2）こども読書活動推進事業

就学前のこどもに対する絵本や物語の読み聞かせ事業を推進することにより、「読む力」「聞く力」「話す力」を養うことで、学齢期を迎えた際に、自ら考え、学び、解決できるこどもの育成に努める。

（3）電子図書館の導入事業

視覚障がいのある方や図書館を訪れることが難しい方を含め、すべての人が本を楽しめる環境を整備する。

（4）主な文化施設　令和８年５月１日現在

①図書館

名　称	所 在 地
中央図書館	松江市西津田六丁目5-44
島根図書館	松江市島根町加賀1414
東出雲図書館	松江市東出雲町揖屋1216-1

②文化ホール

名　称	所 在 地
総合文化センター（さんびる文化センタープラバホール）	松江市西津田六丁目5-44
鹿島文化ホール	松江市鹿島町佐陀本郷659
鹿島野外音楽堂	松江市鹿島町佐陀本郷76
人と情報・文化の交流館（マリンプラザしまね）	松江市島根町加賀漁港地内
八雲アルバホール	松江市八雲町西岩坂355-1

③資料館・体験施設

名　称	所 在 地
出雲かんべの里	松江市大庭町1614
美保関歴史・生活体験資料館	松江市美保関町美保関1661-1